

Hiroshima University Hospital Medical-Dental Liaison News

広島大学病院ニュース 2004年9月 第3号



病院の理念

わたし達は、国民の健康と福祉の向上のために、次の理念を掲げています。

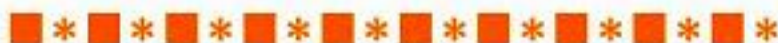
- 患者様中心の全人的医療を行います。
- 優れた医療人を育成します。
- 新しい医療を開発します。

紹介（上田 とみ子さん）

福祉に関連した会社に勤め、主な業務は障害者の生活向上のための福祉ソフト・機器の紹介や福祉施設の訪問、個人の方の相談を受けておられます。このたび、難病対策センター・相談室について記事をお寄せいただきました。

「難病対策センター・相談室」の

オープニングセレモニーに参加



■広島大学病院内に新設

7月3日、オープンに伴う記念セレモニーが病院内で行なわれ、難病患者・家族の相談員として活躍されている山岡さんの配慮でスタッフ手伝いとして参加しました。私と山岡さんは6年前から交流があり、会話が困難になった患者さんが「コミュニケーション・ソフト」を使用して意志疎通を行なう装置の導入を一緒に進めてきた方です。長いキャリアとその人柄で人望を集めておられることが当日の会場での様子から伝わってきました。



山岡さんは、電話やお会いしたときいつも最初に「お元気？ がんばってるわねえ」と優しく声をかけられます。というのも私は20年前に腎臓移植手術を受けており、山岡さんは病気への認識を持たれているせいか、お会いするたびに私の体調を気遣ってくださるのです。年齢的にはそんなに差はない…のですが、私にとって頼りになる心強い存在となっています。

■センター室内は「癒し」と「なごみ」

センター内部の紹介をしましょう。広島大学病院の外来受付棟（正面の古い建物）の2階、歯学部へつながる通路の角にあります。室内は改装されて、アクアブルーの床は「海」、白い壁は「波」をイメージしているとのこと、部屋の中央にある木製机など、全体に自然を意識した造りになっています。

学校の教室より少し狭いくらいですが、心を開いてゆったりとした気持ちになれるような雰囲気、難病患者さんや家族の相談（福祉・生活・医療など）を受けるのに相応しい場所だなあと感じました。

6月の仮オープン時に訪問した際は、パッパ（らしい）曲が流れており、スタッフがいらてくださったコーヒーを飲みながら癒しのひとときを味わいました。



「難病ふれあい相談」は月曜日から金曜日の受付（TEL：082-252-3777）となっており、＜生きる勇気を支えるメンタル・ケア＞を目標に今後事業展開されていく予定です。重症難病患者さんは、家族を介護の犠牲にしたいくない、との思いから生きる勇気を無くすことが多いのだそうです。

＜生きる勇気＞って重い言葉ですね。

広島大学病院のホームページが新しくなりました。



8月よりホームページをリニューアルいたしました。分かりやすく見やすいページづくりを心がけていこうと思いますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願いたします。

ご意見やご感想を下記へお願いたします。

広島大学病院 広報委員会（総務グループ広報担当）

〒734-8551 広島市霞一丁目2番3号

Tel 082-257-5555 Fax 082-257-5087

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/index.html>

ほのぼの図書館

ほのぼの図書館は入院棟二階の食堂の前にあります。

蔵書は寄贈いただいた本を中心に現在3600冊保管しています。内容はコミック、児童書、単行本、その他です。主に入院中の方、付き添いの方を対象に貸し出ししており、開館日は月～金（土日、祝祭日、年末年始はのぞく）、開館時間は午後1時～3時としております。現在、一日平均70名を越す来館者があり、貸し出し冊数は150冊をこえることがあります。また、館内でも図書の間覧ができるようになっております。

なお、当図書館はほのぼのボランティア会員で運営しております。

私たちは、入院中の方や付き添いの方たちに、ほんの少し日常に変化を持っていただくこと、くつろいだひと時をすごしていただくことをモットーにがんばっております。

利用者みなさまから「もっと開館時間を長くしてほしい」「土日も開館してほしい」などのご意見をいただいておりますが、ボランティアの人数の関係で拝聴するにとどまっているのが現状です。ほのぼのボランティアの活動の場は、図書館のほかに絵手紙教室、小児病棟での本の読み聞かせ、外来受付があり、ボランティアの申し込みを随時受け付けております。力を貸して下さる方があると嬉しいです。（ほのぼのボランティア図書リーダー友重）



総合診療科とは広島大学病院の診療の玄関口です。その診療内容は総合内科、総合小児科診療に加え、心身症・心理的ストレスも含めたプライマリケアが中心です。従って、スタッフは内科専門医（消化器・呼吸器・循環器・神経・動脈硬化・脂質代謝）と小児専門医が初期診療を担当するとともに、精神医学・心身医学専門医を配置して身体疾患（からだの病）のみではなく、‘こころのケア’を必要とする『こころの病』に対応する心身診療科も設置しています。



大学病院は特定機能病院という特性から紹介状を持参して受診される方が多く、すでに訪れる診療科や病名などがある程度判明している場合が多いのですが、その一方で病名が判然としない場合や紹介状を持たずにご自分の意思で受診される方も全体の初診の約1割を占めています。昨年実績（概算）を参考にしますと、初期診療18,000名の中で紹介状をお持ちではない1,300名の対応を総合診療科で対応しています。その診療内容は総合内科・総合小児科診療・心身症など多岐にわたっており、総合内科初期診療1,000名、総合小児科初期診療200名（小児心身症80名、発達障害40名、小児外科疾患40名、心身症・心理的ストレス100名と、一般の疾患分布そのままです。その中で、特殊検査や特殊治療が必要と判断されたものは適切な診療プロセスを経て該当する専門の診療科へ院内紹介されていきます。

また、総合診療科でのスクリーニングにより解決される場合は適切な診療を経て完結されます。そういう意味で総合診療科は前述の広島大学病院における診療の玄関口であることがお分かりいただけると思います。また、すでに身体疾患で入院中の方に対して心理面のケアが必要になった際のリエゾン部門も心身診療科で対応しています。その延長として、総合治療棟での診療にも中心的に従事しています。

内科医・小児科医・精神科医が常駐して心身両面にわたる総合診療を行っている総合診療科は全国的にも他に例がなく、先進的医療・高度な専門性を追求する大学病院の中にあって、消化器内科・呼吸器内科・循環器内科・神経内科、心身症、一般外科・小児外科、小児科一般を専門とする各診療科の専任・兼任医師による幅広い診療体制を整えて、外来診療医学を実践するユニークな診療科です。その一方で医学部卒前教育や卒後臨床研修の場として重要な役割を果たす部署でもあり、病気のみではなく‘ヒトを診る’全人的で人間愛にあふれた医師の育成の場でもあることを申し添えておきます。



「総合治療病棟でのカンファレンス風景」

総合診療科とは広島大学病院の診療の玄関口です。その診療内容は総合内科、総合小児科診療に加え、心身症・心理的ストレスも含めたプライマリケアが中心です。従って、スタッフは内科専門医（消化器・呼吸器・循環器・神経・動脈硬化・脂質代謝）と小児専門医が初期診療を担当するとともに、精神医学・心身医学専門医を配置して身体疾患（からだの病）のみではなく、‘こころのケア’を必要とする『こころの病』に対応する心身診療科も設置しています。



大学病院は特定機能病院という特性から紹介状を持参して受診される方が多く、すでに訪れる診療科や病名などがある程度判明している場合が多いのですが、その一方で病名が判然としない場合や紹介状を持たずにご自分の意思で受診される方も全体の初診の約1割を占めています。昨年実績（概算）を参考にしますと、初期診療18,000名の中で紹介状をお持ちではない1,300名の対応を総合診療科で対応しています。その診療内容は総合内科・総合小児科診療・心身症など多岐にわたっており、総合内科初期診療1,000名、総合小児科初期診療200名（小児心身症80名、発達障害40名、小児外科疾患40名、心身症・心理的ストレス100名と、一般の疾患分布そのままです。その中で、特殊検査や特殊治療が必要と判断されたものは適切な診療プロセスを経て該当する専門の診療科へ院内紹介されていきます。

また、総合診療科でのスクリーニングにより解決される場合は適切な診療を経て完結されます。そういう意味で総合診療科は前述の広島大学病院における診療の玄関口であることがお分かりいただけると思います。また、すでに身体疾患で入院中の方に対して心理面のケアが必要になった際のリエゾン部門も心身診療科で対応しています。その延長として、総合治療棟での診療にも中心的に従事しています。

内科医・小児科医・精神科医が常駐して心身両面にわたる総合診療を行っている総合診療科は全国的にも他に例がなく、先進的医療・高度な専門性を追求する大学病院の中にあって、消化器内科・呼吸器内科・循環器内科・神経内科、心身症、一般外科・小児外科、小児科一般を専門とする各診療科の専任・兼任医師による幅広い診療体制を整えて、外来診療医学を実践するユニークな診療科です。その一方で医学部卒前教育や卒後臨床研修の場として重要な役割を果たす部署でもあり、病気のみではなく‘ヒトを診る’全人的で人間愛にあふれた医師の育成の場でもあることを申し添えておきます。



「総合治療病棟でのカンファレンス風景」

「話すこと」や「食べること」で お困りではないでしょうか？

広島大学病院には、耳鼻科に2人、歯科に1人、言語聴覚士=ST（Speech Language Hearing Therapist）がおります。STは、ことばの障害のある方、食べる機能の障害のある方のリハビリテーションを、医師・歯科医師、その他関連職種と連携をはかりながら行っています。

ことばの障害

子供さんの場合

「ことばが遅い」「ことばが不明瞭」という御心配がある場合、様々な要因が考えられます。

- * 全体的な発達の遅れ * 自閉症スペクトラム
- * 発語器官の形態異常によるもの（口蓋裂、舌小帯短縮症など）
- * 誤った習慣によるもの * 聴力障害によるもの



STは、発達・心理検査、聴力検査、発声・発語器官の検査、構音検査などを行って評価し、それぞれの子どもさんに応じた対応策を考えます。医学的な治療が必要な場合は、医師・歯科医師と密に連絡を取りながら、治療を進めます。

おとなの方の場合

後天的なことばの障害としては、脳血管障害の後遺症や口腔・咽頭腫瘍摘出術後の構音障害が上げられます。STは失語症検査、発声発語器官の検査や構音検査を行って、個々の患者様のコミュニケーション障害を軽減する対策を考えます。

耳鼻科では、重度の聴力障害がある方に人工内耳の手術を行い、STが術後のことばと聴こえの訓練を行います。

歯科では、口腔腫瘍の術後や麻痺によって話しにくくなった方に軟口蓋挙上装置（PLP）や舌接触補助床（PAP）など発音補助装置を作成し、歯科医師とSTが協力してリハビリテーションを行います。

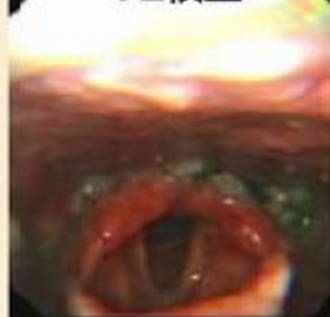
食べる機能の障害

脳血管障害や口腔咽頭腫瘍の術後など、様々な原因で食べる機能の障害（摂食・嚥下障害）が起こります。十分な栄養や水分が摂れなくなったり、むせることが多くなって誤嚥したり、健康を損なう要因となります。当院ではビデオ嚥下造影検査（VF）やビデオ内視鏡検査（VE）を行って、食べられない原因を探り、安全に食べられる姿勢の調節、食べ方、食物の種類などを検討し、その後の摂食・嚥下リハビリテーションの糸口をつかむよう努めています。

VF検査



VE検査



「話すこと」「食べること」は、生きていくうえで大切な機能です。どうぞご相談下さい。

連絡先：耳鼻科 言語治療室 TEL：082-257-5477
特殊歯科総合治療部 言語治療室 TEL：082-257-5729

光学医療診療部のご紹介

光学医療診療部 部長 田 中 信 治

「光学医療診療部」とは少しわかりづらい名称ですが、英訳すると「Department of Endoscopy (内視鏡診療部)」であり、主として消化器内視鏡検査によって疾患の診断と治療を行う診療部門です。現在、中四国地区の基幹病院としてその重要な役割を果たしております。当診療部は平成10年に全国国立大学の中で11番目に設置されましたが、新病棟の開院に伴い平成15年に喫茶みどりの跡地に拡張し、現在6つの検査室を持つ立派な設備となりました。全ての検査室に最新の電子内視鏡システム、患者監視装置、酸素吸入・吸引装置が設置され、回復室、消毒・洗浄室なども完備し、年間約8,000件の内視鏡診療を行なっています。専任医師は6名で、実際の内視鏡診療は消化器内科(旧第一内科)医師団の応援で成り立っています。



具体的な診療内容について紹介します。消化管(食道・胃・大腸)腫瘍に関しては、スクリーニングによる早期診断能の飛躍的向上に加えて、色素内視鏡検査、超音波内視鏡検査、拡大内視鏡検査、超音波内視鏡下穿刺組織診、ジャンボ生検など種々の特殊精査能を備えその精密診断が可能で、転移のない消化管早期癌は内視鏡的粘膜切除術(EMR)のみで根治が可能です。

また、当診療部では、ダブルバルーン法を用いた最新の全小腸内視鏡検査も行っており、全消化管の内視鏡検査が可能です。内視鏡治療は従来のEMRのみならず、大きな病変を一括切除できる切開・剥離法(ESD)はもちろんのこと、ヒートプローブなどによる高周波電流を利用した焼灼療法、アルゴンプラズマ凝固療法、薬剤局注療法、狭窄拡張術、ステント留置術、Clippingなどなど、多くの機器・手法を用意し万全の体制で診療にあたっております。さらに、分子病理学的手法を内視鏡診断や治療に応用する試み、21世紀をにらんだ新しい内視鏡診療機器・技術開発も積極的に取り組んでいます。当診療部が扱っているのは腫瘍ばかりではなく、潰瘍性大腸炎、Crohn病などの炎症性腸疾患や食道、胃十二指腸の炎症・潰瘍、食道胃静脈瘤、そして、それに起因する消化管出血、誤嚥した消化管異物など、その守備範囲は多岐にわたります。もちろん、胆膵領域の内視鏡検査も行なっています。また、緊急内視鏡検査も24時間体制で対応し万全の診療体制を敷いています。

当診療部では先進医療を取り入れ最先端の医療を患者様に提供すると同時に、大学病院としての使命である新しい研究開発・治験、学生の教育・医師の卒後研修などにも全力で取り組んでおります。詳しくは、下記のホームページを御参照下さい。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/endosc/>



口腔総合診療科は、本院の専門診療科や地域の歯科医療機関との密接な連携をとりながら、総合(家庭医)歯科医療の推進をすすめています。

本診療科が目標とする総合(家庭医)歯科医療は、患者様中心そして問題中心の患者様の病気の物語と医療の物語に基づく歯科医療、すなわち予防、検査・治療からリハビリテーションまでを含む包括的な口腔プライマリケアであり、う蝕などの歯の病気、歯周病や口臭、歯軋りや食いしばりなどの咬合(噛み合わせ)異常、口内炎、口腔乾燥症、そして未病などが対象となります。



模擬患者(SP)参加の医療面接トレーニング

また、顕微鏡やルーペを用いた顕微歯科治療Micro-Dentistryを積極的に展開し、う蝕などの歯の病気や歯の破折、歯周炎や口内炎などにおける診察とその処置や治療に、さらに歯肉(茎)の小手術(歯周外科、審美手術)、歯の再植や移植術に応用しています。

さらに、歯科医師をはじめ歯科医療者の卒前・卒後そして生涯研修などの臨床教育・研修において、到達目標型の能動的教育・研修法やその量的評価法としての客観的試験(Advanced OSCEやCSA)を実施し、基本的臨床能力、総合臨床能力(プロフェッショナリズム)の向上に努めています。



顕微歯科治療 Micro-Dentistry

本年4月1日から病院運営支援部長としてお世話になっております。
国立大学の法人化に伴い大学の事務組織が大幅に改編され病院においても事務部が運営支援部となりました。昨年10月の医病と歯病の統合により事務の集約化が行われたことに続いての改編でありますので、職員の皆様には当分の間ご迷惑やご負担をおかけすることもあるかと思いますが何卒よろしくご協力をお願いします。

法人化により親方日の丸主義の官庁会計から自己収入での運営という未知の企業会計へと大きな転換であります。長年の公務員体質から脱却し、民間における競争の時代に突入したことを強く意識するためにも必須の組織改編だと思います。従来の4課長制から6グループ制に変更され役割と責任を明確にし、無駄を省いて節約に努めるという原点に還るものであります。法人化されて早5ヶ月が過ぎました。法人化によって何が変わったかといえば、①公務員でなくなったこと ②労働条件が変わったこと ③国の行政組織から離れ、国から措置される運営費交付金と病院収入などの自己収入で運営されることになった。大きく分けてこの3点かと思います。中でも病院運営に大きな影響がある運営費交付とは病院の一般診療経費と債務償還金の合計が病院の総収入と収支が相応していない場合に一定の条件の下に交付されることになっています。

運営費交付金も大学病院にあっては2年目の17年度から削減され、16年度の収入予定額の2%相当額が17年度以降毎年上乘せされて削減されることとなります。(教育研究分野は効率化係数1%)つまり、前年度の経営状態を維持しようとすれば毎年2%相当の増収を図らなければならないとする非常に厳しい内容です。この増収がなければ段々と身が細くなり、たとえば人件費か物件費で節減しなければ数年後には大学病院としての機能が保持できなくなる心配があります。その代わり経営努力が実って予定した病院収入を上回る増収分は大学法人が自由に使用できることになっています。全体を切りつめながら活発に活動している大学の運営費交付金は増やしていくという競争的な環境が整えられたことで、これまでの護送船団方式が終焉したことになります。このような厳しい時代に入っていることを職員1人1人が自覚し、日頃から無駄を省き節約に努め、増収の方策を考え実行していただくことが重要となってきます。法人化後は文部科学省の指示、指導が少なくなった反面、大学病院の健全経営を強く求められております。これまでは国立がゆえに親方日の丸で赤字になっても、不足する額の予算措置があったために、経営上のことはあまり心配ありませんでした。これまでも経営健全化のための改善については種々、努力をしてきたところでありますが、病院は人的・物的・財的資源の大量投資を伴う反面、多額の収入を上げるところから、今後、法人経営面での重要な組織として位置付けられ、その経営健全化のための改善については、今まで以上の努力をする必要があります。

法人化後はこれまで法令等により規制されていたものが緩和され、事前規制から事後チェックへと流れも変わり手続きの透明性を図ることが求められております。

権限を強化された病院長の強いリーダーシップにより、病院運営の一層の効率化と患者様に喜ばれる病院を目指して、事務職員一丸となり邁進していくために微力ながら精一杯尽力したいと思います。

今後の病院運営に皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

